

【速報】事業復活支援金

法人は上限最大250万円、個人事業主は上限最大50万円を給付

11月19日に、最大250万円（個人事業主は最大50万円）の「事業復活支援金」の新設が決定し、11月26日に概要が経済産業省・中小企業庁から発表されました。

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付されるということです。

対象者

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、前年または2年前の同じ月より、50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

開始時期

補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定

給付額

5ヶ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定

上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

問合せ先

現在準備中となっております（11月30日現在）。

続報・詳細は経済産業省ホームページをご確認くださいませ。